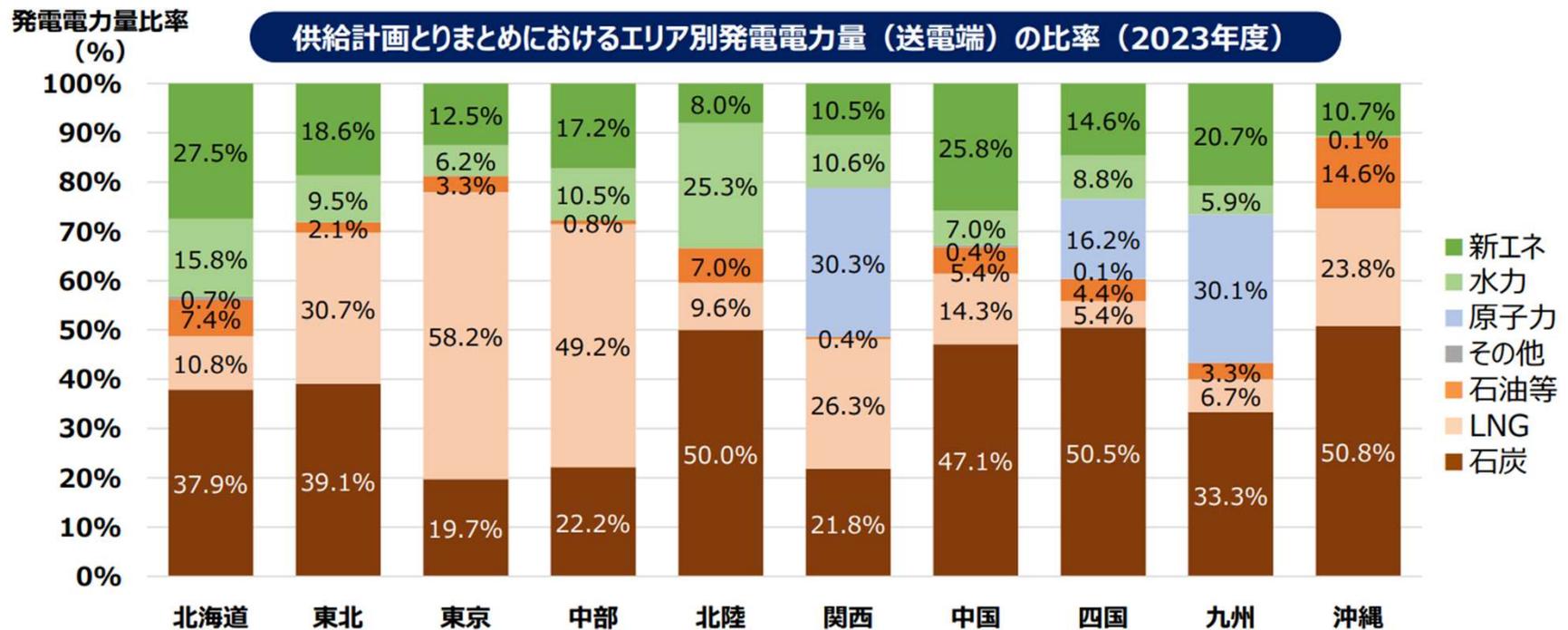


## ETSに対する基本的な考え

- ETS導入にあたって、GX実現に向けこれまで以上に達成に向けた行動を加速・具体化し、非効率石炭の脱炭素化・LNGへの燃転、非化石電源拡大を進めていく。
- 一方、この大転換は電源構成変更を伴うため、これまで地域特性を踏まえ作り上げられた足元の電源構成や電源開発に係る一定のリードタイム、脱炭素投資推進に対する考慮が必要。
- なお、沖縄エリアに関しては、系統が小規模かつ独立していることなどから、個別の配慮が必要。

## 第2フェーズの発電BM設計に求める方向性

将来のGX実現に向け投資を加速していくための第2フェーズにおいて、過度な負担となり脱炭素投資が阻害されることのないよう、脱炭素化に向けた時間軸を考慮した規制強度のBM設計を求める。



## 脱炭素化に向けた時間軸

### □ 電源開発のリードタイム

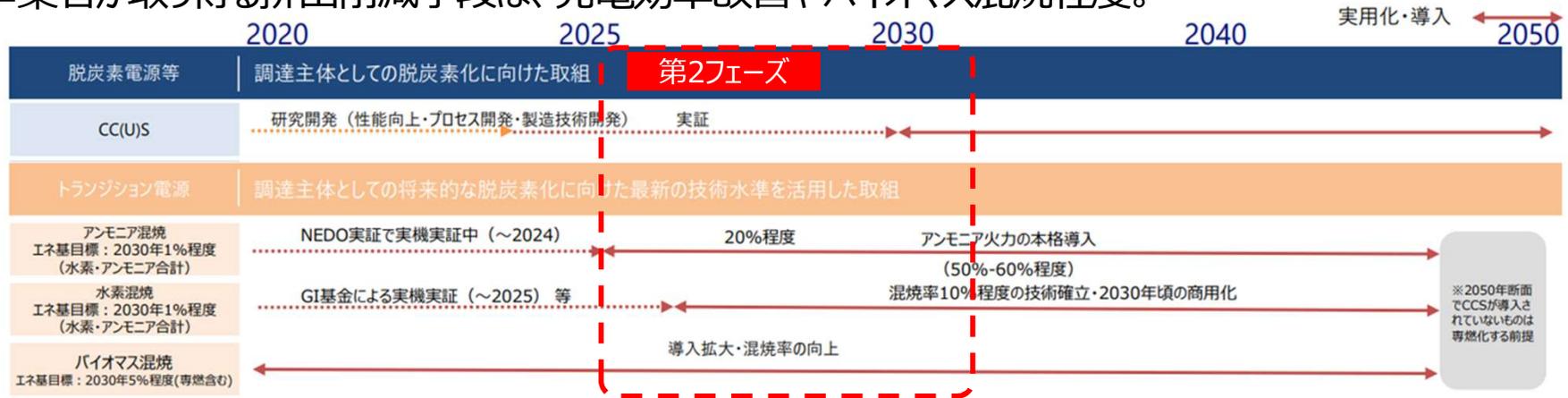
脱炭素化に向けたトランジション期において、排出原単位を低減するには設備面で石炭からLNGへ転換する手段などがあるが、電源開発リードタイムはそもそも長く(約13年)、さらに開発に必要なガスタービンや大型変圧器の需要の高まり※で運転開始までに長期間かかる状況であり、**第2フェーズでの追加的な火力発電所開発は困難。**

#### ◀現場からの声▶

- ・ガスタービンは、需要増によりメーカーの生産枠がひっ迫しており、確保が難しい。また、契約から納品までおよそ5～6年がかかるのが現状。
- ・大型変圧器に関しても、データセンター拡大等による電力需要増に伴い電力系統の変圧器需要が高まっており、数年先までメーカー生産枠が埋まっている。

### □ 脱炭素技術導入のリードタイム

水素、アンモニア、CCSといった脱炭素技術の導入拡大は2030年以降と見込まれており、第2フェーズにおいて事業者が取り得る排出削減手段は、発電効率改善やバイオマス混焼程度。



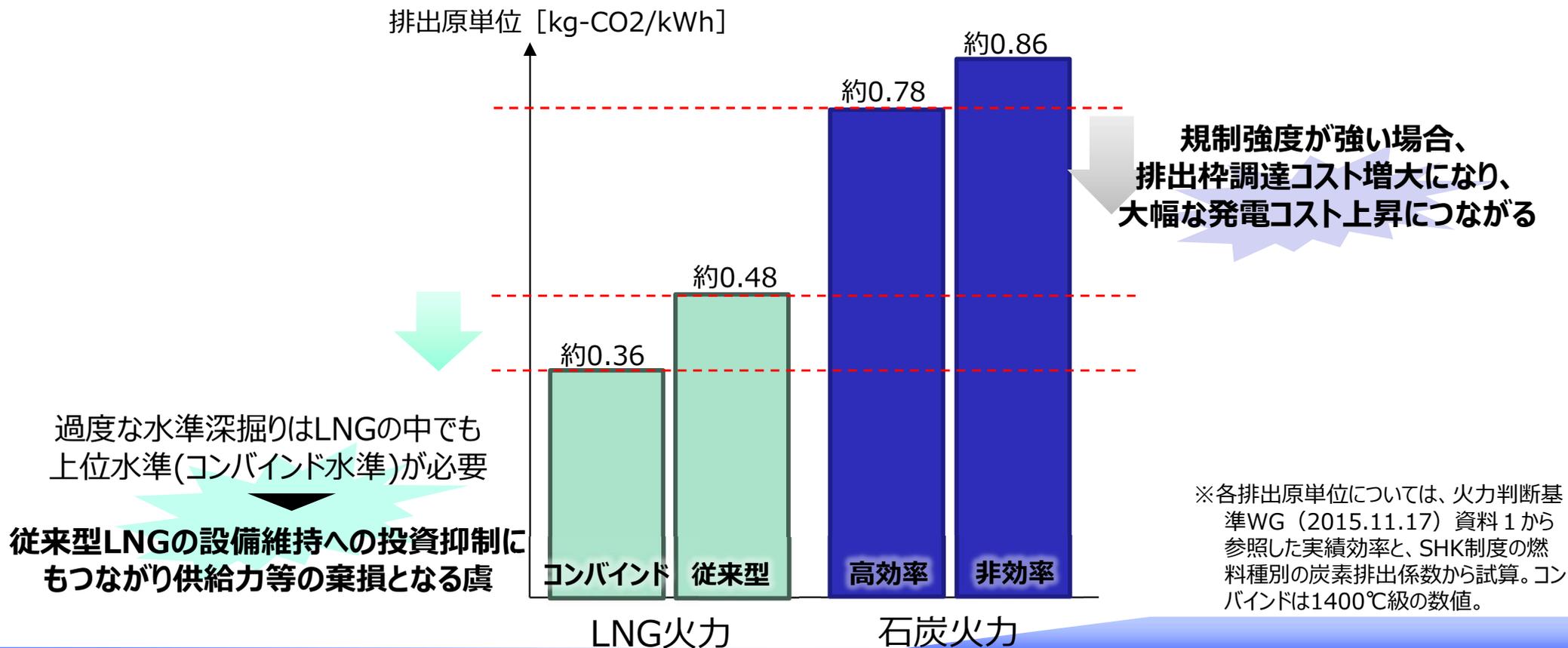
引用：経済産業省HP (「経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ策定検討会」における議論を踏まえて2022年2月とりまとめ)

#### 2点を踏まえ

- ✓ 事業者は2050年CNに向けて火力脱炭素化へ投資を行っているが、第2フェーズでは大きな効果があらわれないため、**既存の火力電源構成をベースに排出削減を模索する必要**があることを踏まえると、**第2フェーズ期間中は燃種別でのBM設計**にて排出削減を促していく仕組みとして頂きたい。

## 規制強度

- 第2フェーズの短期間でLNG火力並みの原単位水準を求められる場合には、石炭主体事業者にとっては排出枠調達の経済的負担が極めて大きくなり、発電コストの上昇を招く。
  - 加えて、過度な水準の深掘りは、石炭だけでなく比較的環境負荷が小さい従来型LNGの発電コストの上昇を招く。
- ✓ 発電コストの上昇は設備維持への投資抑制にもつながるため、**安定供給上必要な石炭や従来型LNGの供給力 (kW) および調整力の維持も踏まえ、BM水準を検討頂きたい。**



## □ 既存政策との関係整理

電気事業では省エネ法火力発電効率ベンチマーク指標という効果・目的が重複する既存制度が存在する。非化石電源支援策である高度化法も含め、脱炭素化に向けた政策の全体的な関係性を整理をして頂きたい。

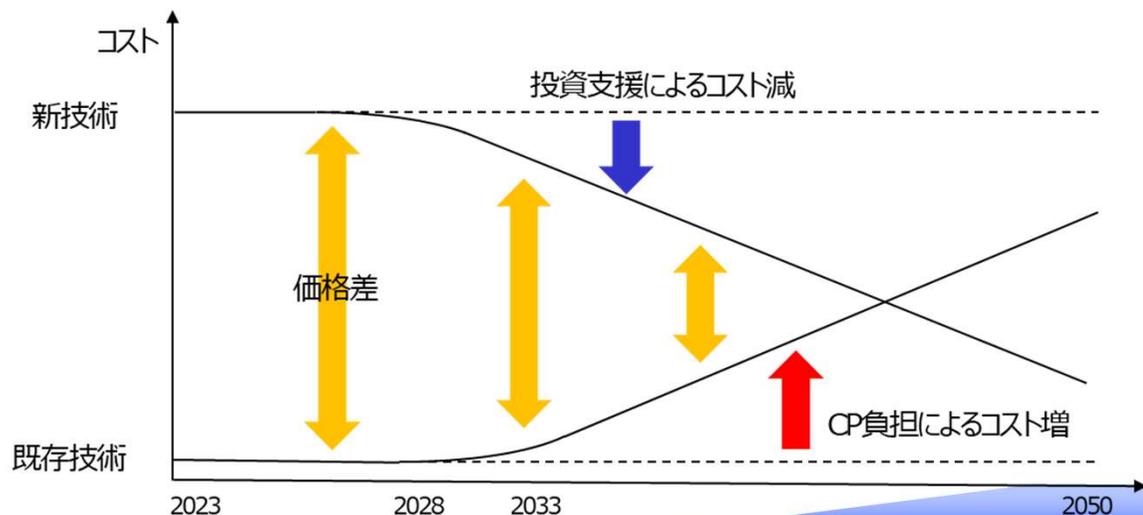
## □ 取引価格の上限・下限価格の水準

取引価格の上限・下限価格の水準については、投資の予見性の観点だけではなく、我が国の経済と国民の皆さまの暮らしへの影響を軽減する観点も踏まえて設定頂きたい。

## □ GXに伴う国民の利益と追加負担についての理解醸成

CN実現に向けては、長期的に脱炭素投資を継続する必要。適切な負担の在り方を整理するとともに、GXを通じて国民の皆さまが受ける利益と追加負担について、国が率先して国民のご理解の醸成を行うことが重要。

また、特定事業者負担金を発電事業者に限定する必然性はなく、有償オークションを含む本格稼働後の排出量取引制度と2028年度開始予定の化石燃料賦課金との間の公平性も重要。カーボンニュートラル実現に必要な電化が推進されGX実現につながる制度設計として頂きたい。



## ETSに対する基本的な考え

GX実現に向けてこれまで以上に達成に向けた行動を加速・具体化し、**非効率石炭の脱炭素化・LNGへの燃転、非化石電源拡大を進めていく。**

## 第2フェーズの発電BMに対する考え

### □ 脱炭素化へ向けたリードタイム

✓事業者は、2050年CNに向けて火力脱炭素化へ投資を行っているが、第2フェーズでは大きな効果があらわれないため、**既存の火力電源構成をベースに排出削減を模索する必要**があることを踏まえ、**第2フェーズ期間中は燃種別でのBM設計**にて排出削減を促していく仕組みとして頂きたい。

### □ 規制強度

✓過度なBM水準となる場合、発電コストの上昇は設備維持への投資抑制にもつながるため、**安定供給上必要な石炭や従来型LNGの供給力(kW)および調整力の維持も踏まえ、BM水準を検討頂きたい。**

### □ 沖縄エリアの扱い

✓沖縄エリアにおける**構造的不利性に起因する制約から、全国と同様の効率を求めることの難しさや、LNG利用拡大の難しさ、及び沖縄振興特別措置法の立法意義を考慮**いただき、発電ベンチマークの設定などに際し特段のご配慮をご検討頂きたい。